

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

小諸市

目次

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析

第2 人口の将来展望

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

第2 PDCA サイクル

第3 基本目標

第 1 章 人口ビジョン

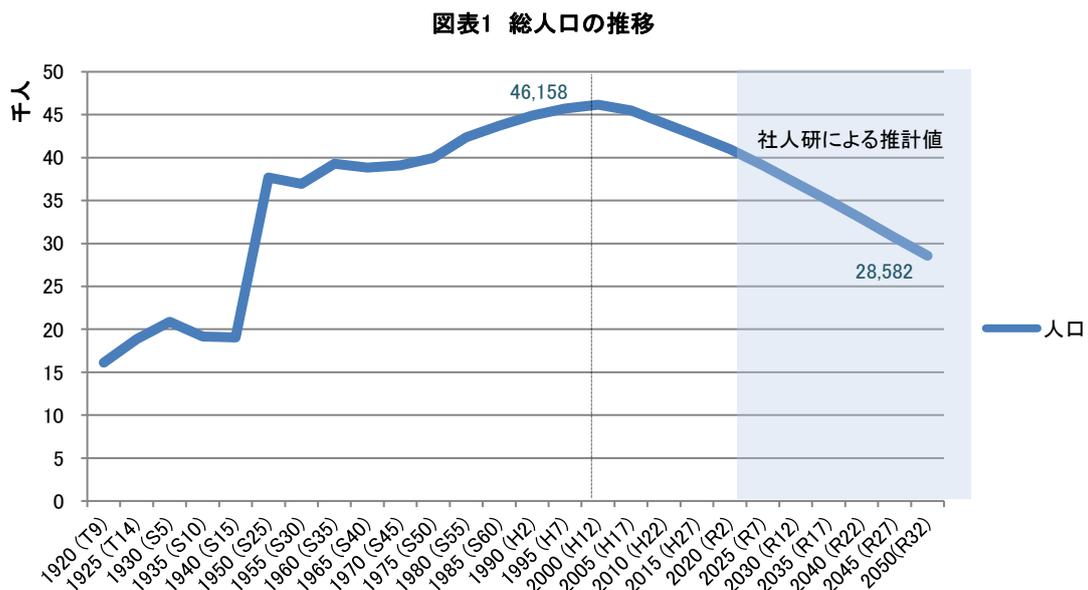
第 1 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、自然増減（出生と死亡に起因する人口増減）や社会増減（転入と転出に起因する人口増減）の要因に分解して人口変動を分析する。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

総人口は平成 12（2000）年の 4.6 万人をピークとして、令和 32（2050）年頃に 3.0 万人を下回ると推計される。

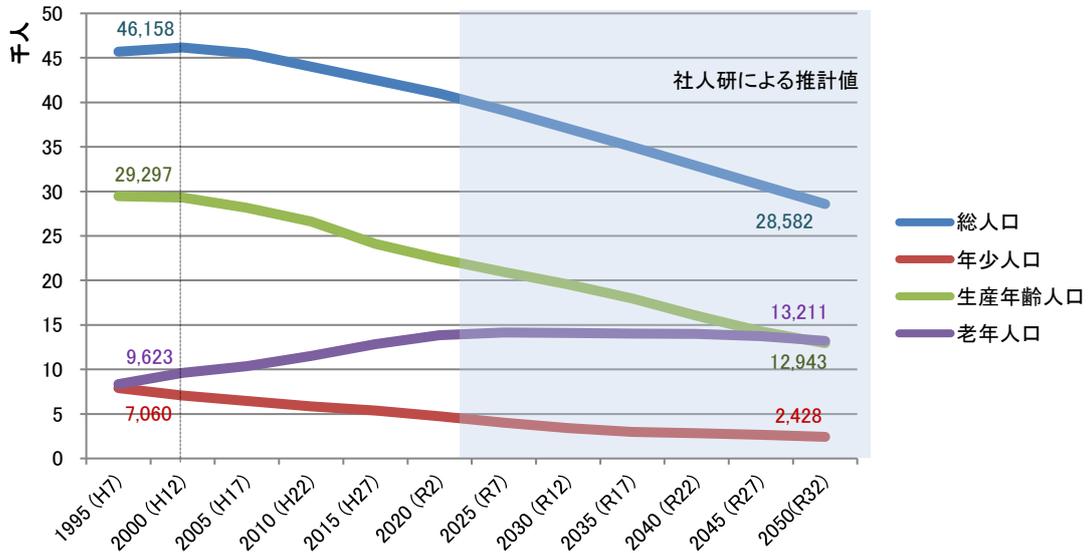


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料

(2) 年齢 3 区分別人口の推移と将来推計

総人口ピークの平成 12（2000）年頃と比較すると、令和 32（2050）年頃には生産年齢人口 16.3 千人減、年少人口 4.6 千人減、老年人口 3.5 千人増と推計される。

図表2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

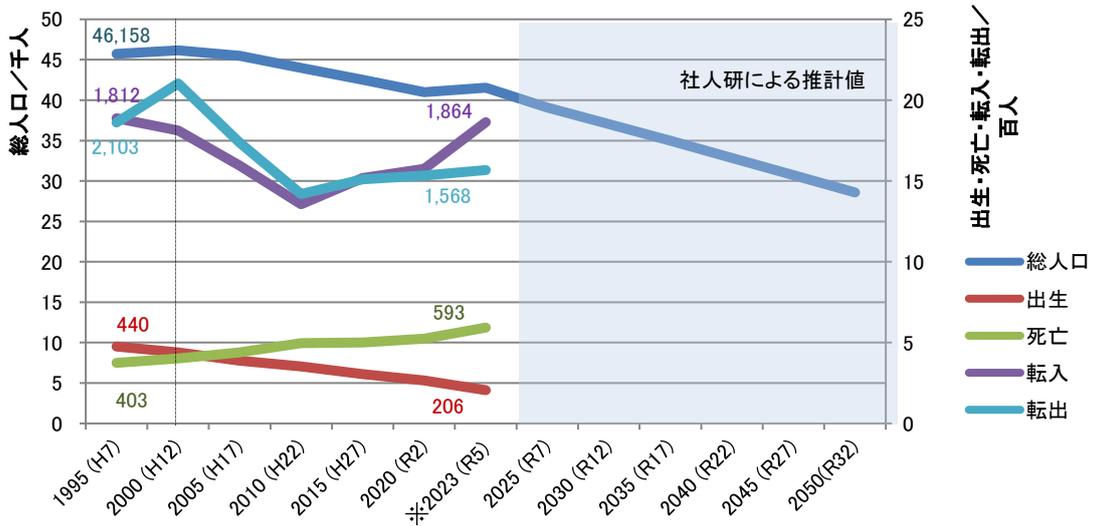


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

平成 12 (2000) 年に人口ピークを迎える一方、平成 17 (2005) 年頃から死亡数が出生数を上回り始めている。直近では転入が転出を大きく上回っている。

図表3 出生・死亡数、転入・転出数の推移



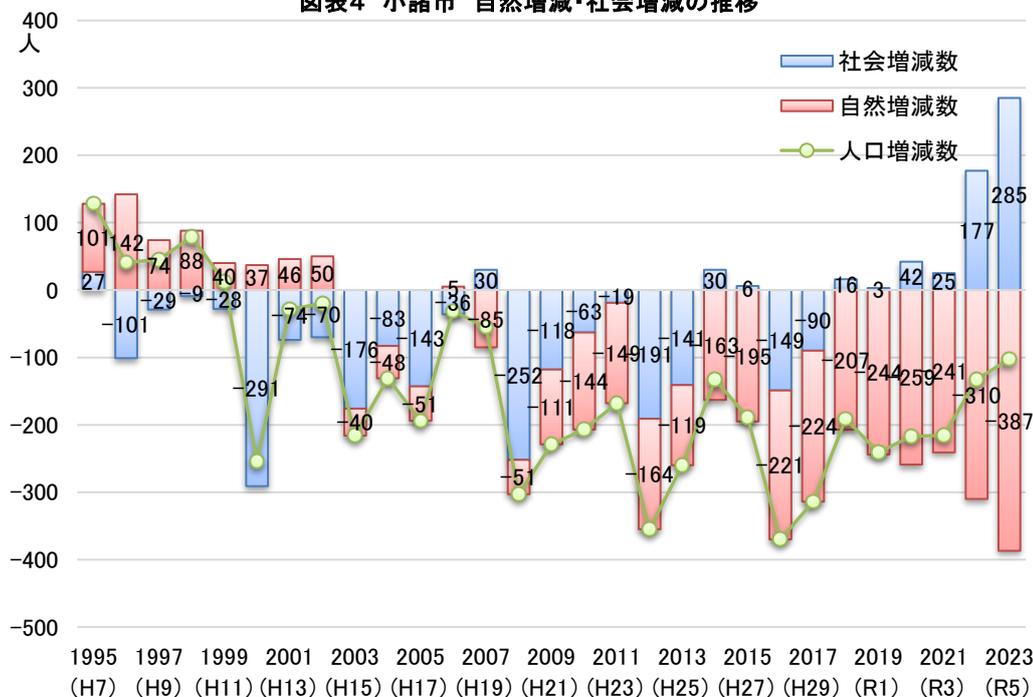
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料

2 人口減少の要因分析

(1) 自然増減・社会増減の推移

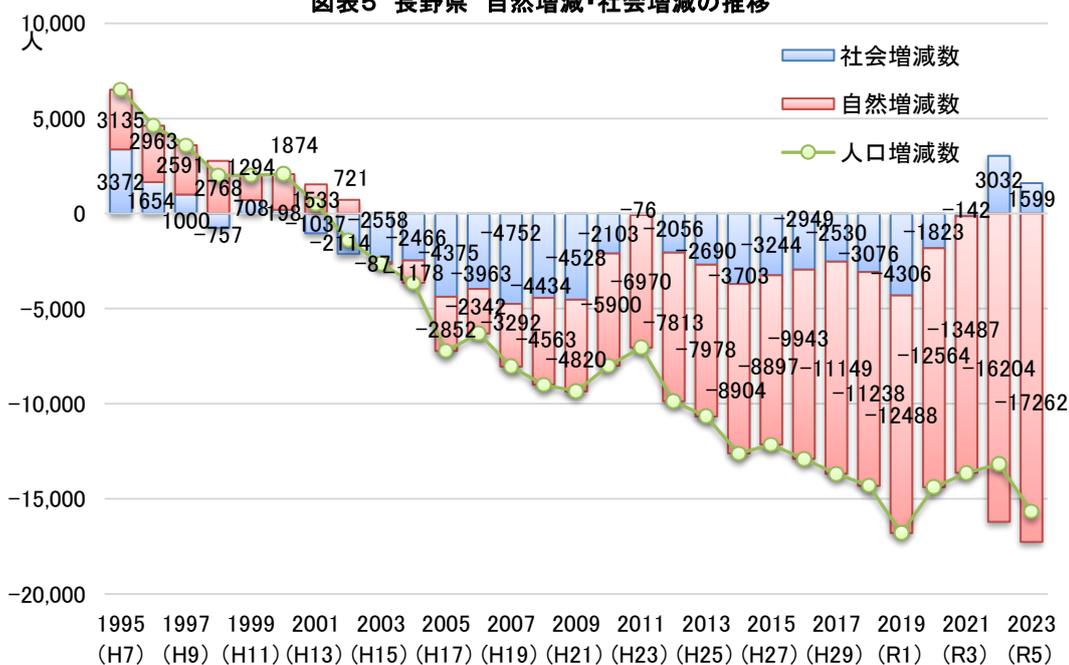
近年における本市の人口減少の主たる要因は自然増減である。この傾向は長野県も変わらない。

図表4 小諸市 自然増減・社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

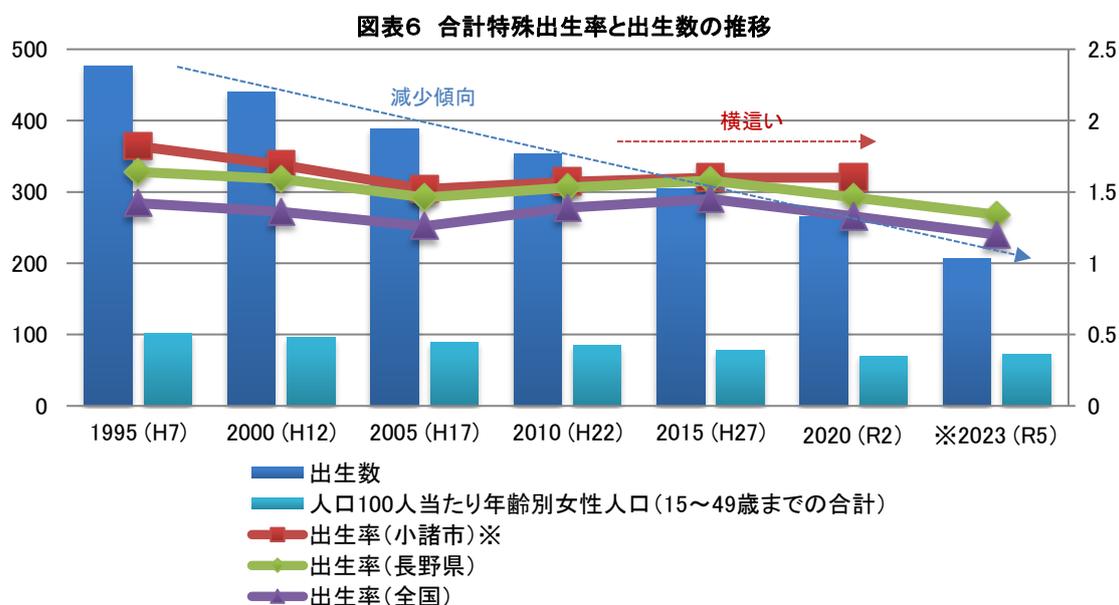
図表5 長野県 自然増減・社会増減の推移



出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の出生数は減少傾向である。近年の合計特殊出生率は横這いで長野県、全国よりも若干高位で推移している。



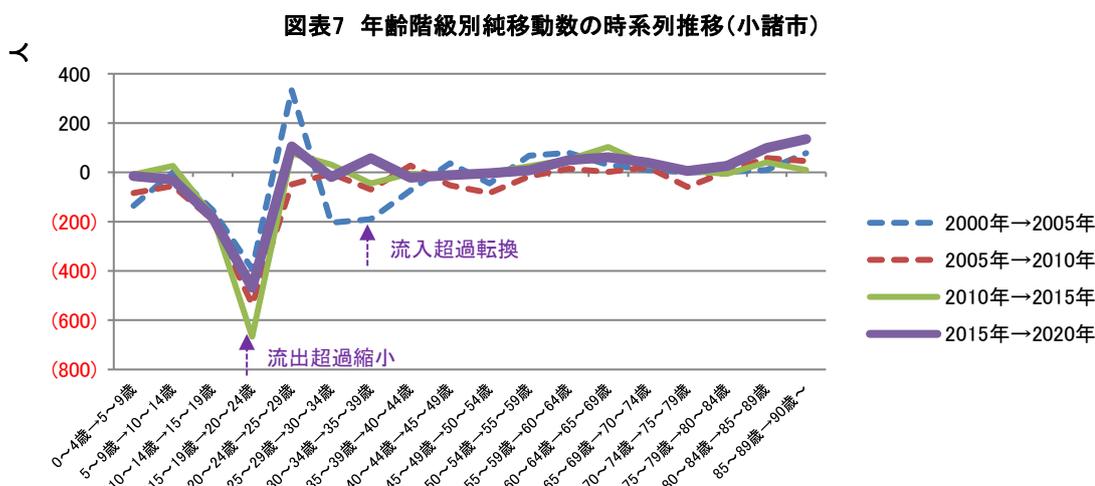
※ 小諸市合計特殊出生率は期間データを利用 (S58~62、S63~H4、H5~9、H10~14、H15~19、H20~24、H25~29、H30~R4の各期間の値)

出典：厚生労働省「人口動態調査」「人口動態統計特殊報告」、小諸市資料

(3) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

小諸市

15~19歳→20~24歳の流出超過が縮小傾向にあり、30~34歳→35~39歳は流出超過から流入超過に転じている。

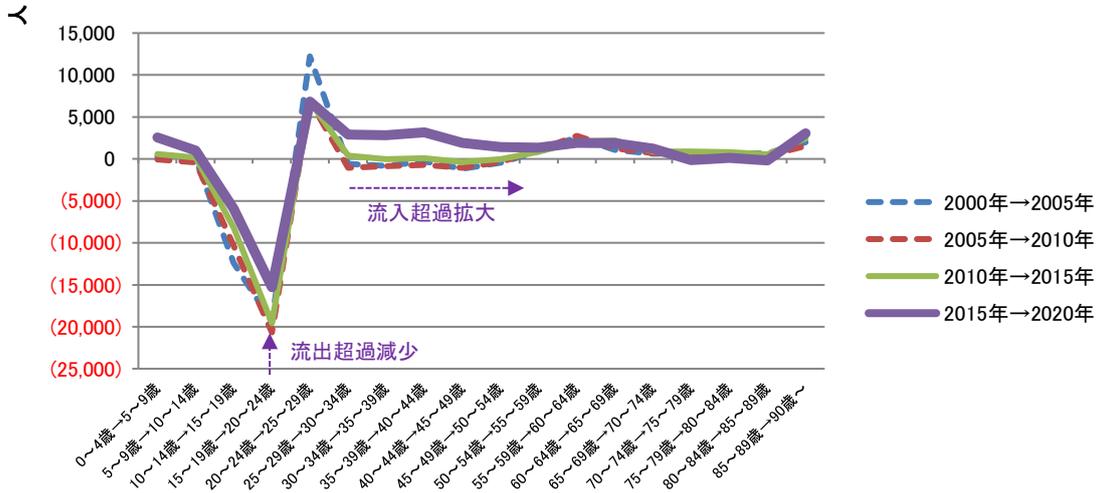


出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」

長野県

本市同様、15～19歳→20～24歳の流出超過が縮小傾向にある。また、25歳～29歳→30～34歳から50～54歳→55～59歳の流入超過が拡大傾向にある。

図表8 年齢階級別純移動数の時系列推移(長野県)



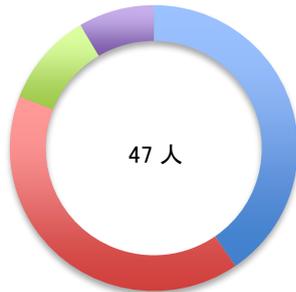
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」

(4) 転出入の分析

転入超過・転出超過の上位地域(総数、小諸市)

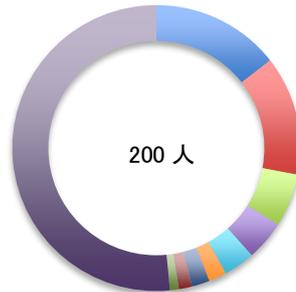
約半数が県内からの転入となっている。転出は全て県内となっている。転入先は東御市と軽井沢町、転出先は松本市と佐久市が最も多くなっている。

図表9 転出超過内訳
小諸市総数(2023年)



- 1位 長野県松本市 (19人)
- 2位 長野県佐久市 (19人)
- 3位 長野県長野市 (5人)
- 4位 長野県上田市 (4人)

図表10 転入超過内訳
小諸市 総数 (2023年)



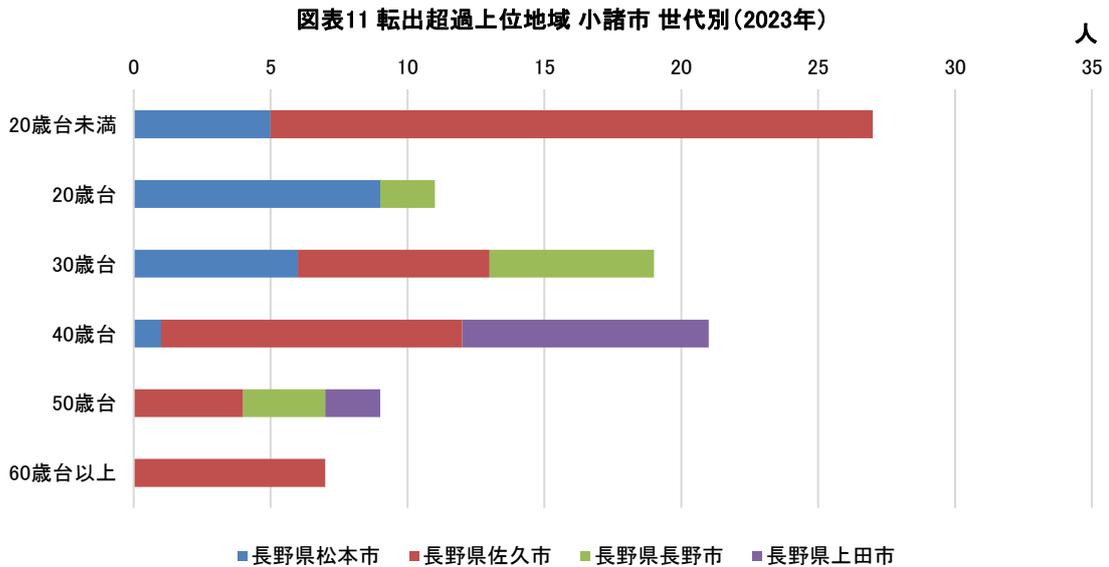
- 1位 長野県東御市 (29人)
- 2位 長野県軽井沢町 (27人)
- 3位 埼玉県さいたま市 (12人)
- 4位 長野県千曲市 (9人)
- 5位 長野県御代田町 (7人)
- 6位 神奈川県横浜市 (4人)
- 7位 愛知県名古屋市長古屋市 (4人)
- 8位 長野県立科町 (3人)
- 9位 神奈川県川崎市 (2人)
- その他 (103人)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※各市町村の転入・転出人数が10人未満の場合は、計上されていません。

転出超過の上位地域（世代別、小諸市）

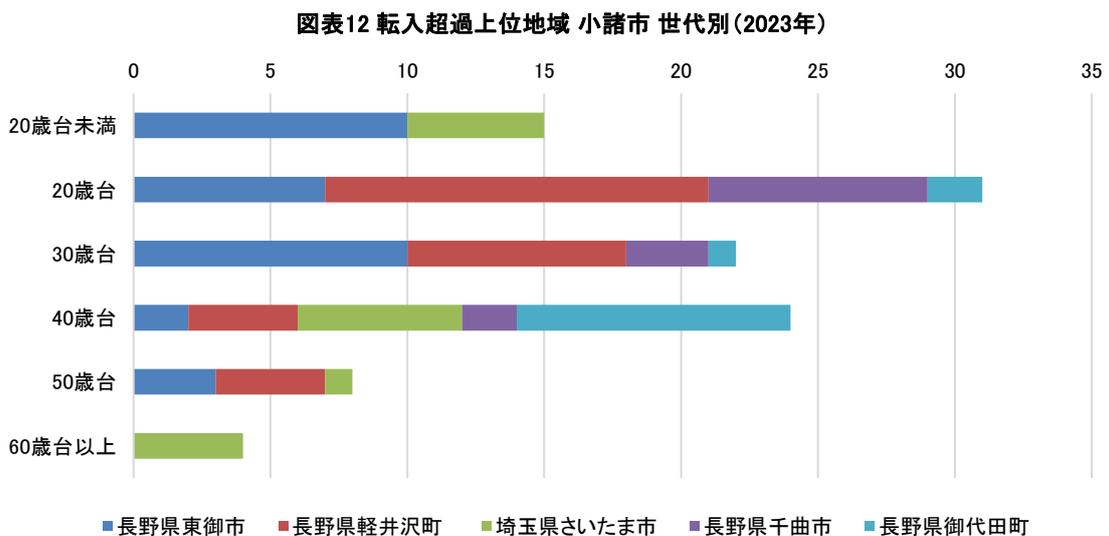
世代別の転出超過状況を見ると、20歳台、次いで40歳台、30歳台の転出超過が多い。主な転出超過先は、佐久市、上田市、松本市などである。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入超過の上位地域（世代別、小諸市）

世代別の転入超過状況を見ると、20歳台の転入超過が最も多く、40歳台、30歳台が続いている。主な転入超過地域は軽井沢町、御代田町、東御市などである。



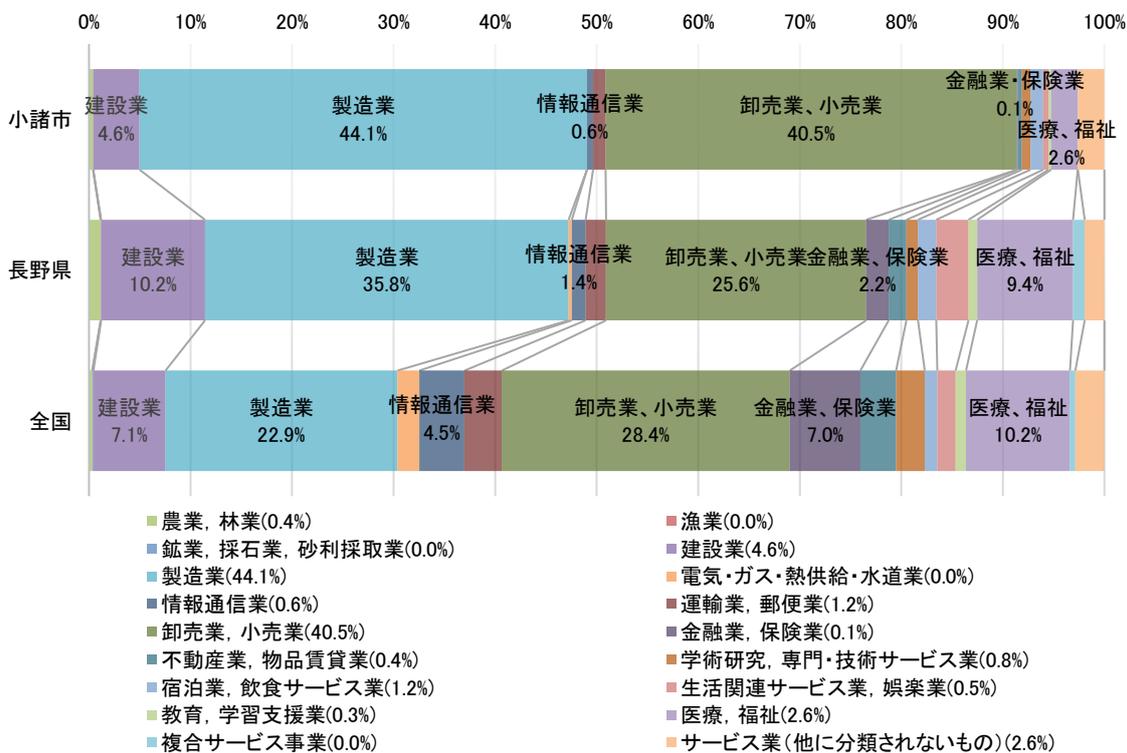
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

2 雇用や就労等に関する分析

(1) 本市の産業の状況

本市は全国平均と比べて、製造業、卸売業・小売業の構成比が大きい。一方で、情報通信業や金融業・保険業、医療・福祉などの構成比は長野県や全国平均と比べて低くなっている。

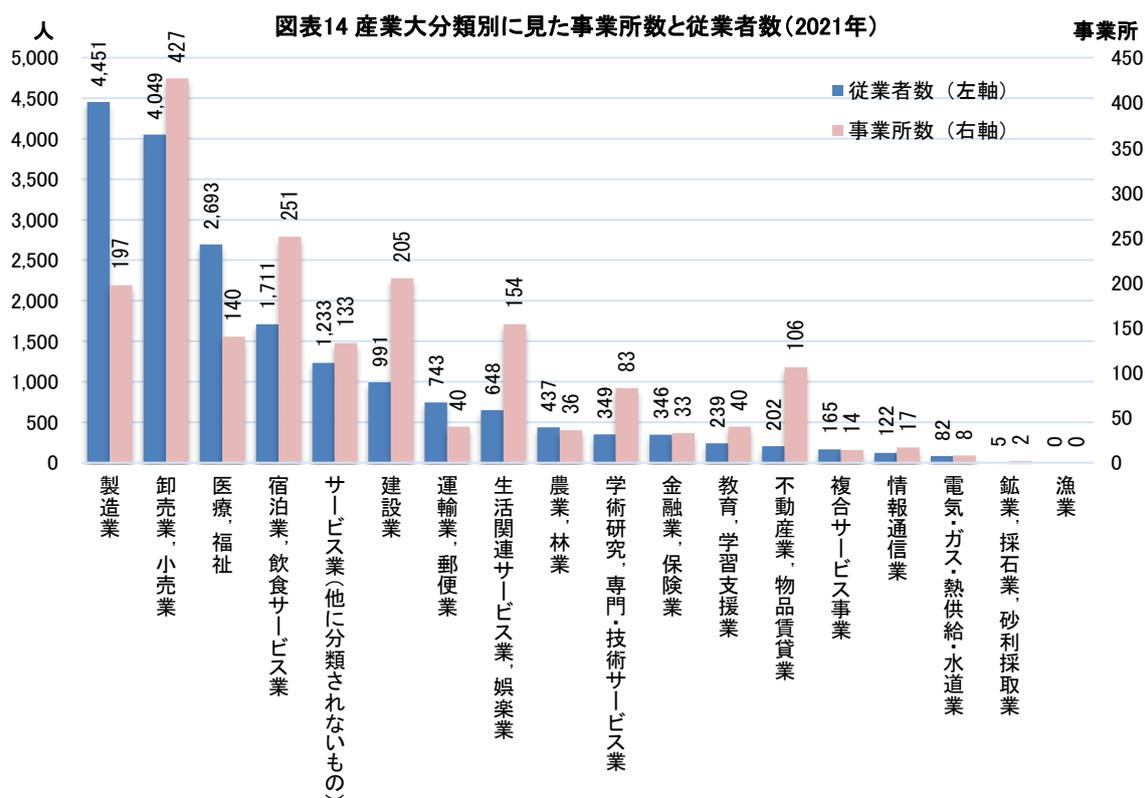
図表13 産業大分類別に見た売上高(企業単位)の構成比



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

(2) 従業者数と事業所数

産業大分類別で従業者数が最も多いのは製造業で、次いで卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス、サービス業（他に分類されないもの）となっている。一方事業所数については、卸売業・小売業が最も多く、宿泊業・飲食サービス業、建設業、製造業、生活関連サービス業・娯楽業と続いている。

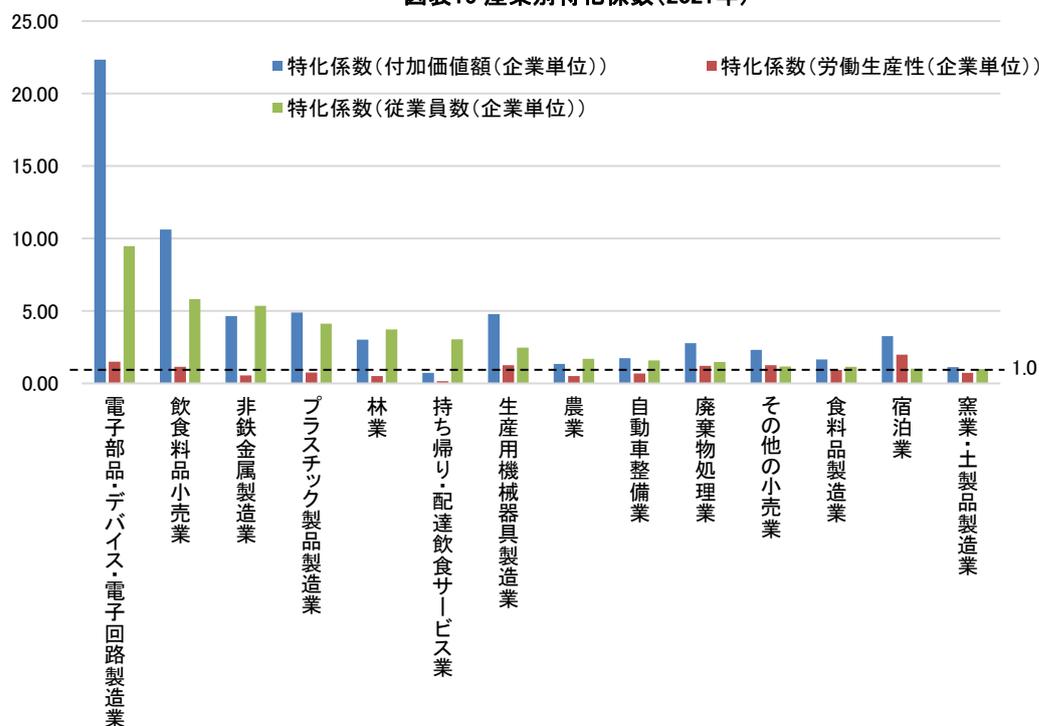


総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

(3) 産業別特化係数

産業別の特化指数を見ると、付加価値額（企業単位）については、電子部品・デバイス・電子回路製造業が最も高く、飲食料品小売業、生産用機械器具製造業、プラスチック製品製造業、非鉄金属製造業、宿泊業、林業と続いている。一方、従業員数（企業単位）については、電子部品・デバイス・電子回路製造業、飲食料品小売業、非鉄金属製造業、プラスチック製品製造業、林業、持ち帰り・配達飲食サービス業の順となっている。

図表15 産業別特化係数(2021年)



出典：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

【注】 特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値。

労働生産性＝付加価値額（企業単位）÷従業員数（企業単位）

3 総括レポート

・人口推移の特徴

本市では戦後一貫して人口増加が続いてきたが、平成 12（2000）年頃をピークに人口減少に転じるようになった。近年は自然減が定着しつつある。自然増減においては、21 世紀初頭まで出生が死亡を上回っていたが、平成 15

（2003）年以降は死亡が出生を上回る自然減少となっており、本市の人口減少の主たる原因となっている。本市の合計特殊出生率は平成 17（2005）年以降横這いを維持しているが、本市の出生数は減少傾向にある。

総人口は減少局面に入っており、平成 17（2005）年頃には出生数の減少と死亡数増加を要因として自然減少加速の様相を見せてきており、人口減少のペースが加速するとみられる。

・人口移動の要因について

人口移動において本市は、長らく 15～19 歳から 20～24 歳になる年代の転出超過、20～24 歳から 25～29 歳になる年代や 30 代層の転入超過を特徴としてきた。これらは、進学や就業による若年層の転出、宅地開発や雇用拡大による生産年齢層の転入増などが要因として考えられ、本市の人口移動の特徴を生み出してきた。

しかし、近年では 15～19 歳から 20～24 歳になる年代の転出超過が拡大する一方、20 代や 30 代層における転入超過が大きく減少してきた。この傾向は直近では緩和されたものの、依然として流出した人口を取り戻すまでには至っていない。

要因として、希望する職種や労働条件とのミスマッチ、多様性の尊重による若年層の転出や転入減少など様々な要因が考えられる。

第2 人口の将来展望の検証

第1期小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した、本市の人口の将来展望を検証する。

1 人口の将来展望

第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたり、本市の人口推移の現状からパターン1～パターン3を設定した。

項目		推計条件
P1	パターン1	国立社会保障・人口問題研究所による推計(純移動率縮小傾向)
P2	パターン2(比較基準)	日本創成会議による推計(純移動率縮小傾向なし)
P3	パターン2+出生率上昇 +社会移動改善(強)	①合計特殊出生率 ・国の人口ビジョンを参考に仮定 2020年 1.6 2030年 1.8 2040年～ 2.07(人口置換水準) ②パターン2の純移動率基準 ・若年層社会減 30%抑制(2020年～)※1 ・20・30代層 純移動数 1年あたり+60人※2

※1 15～19歳→20～24歳の純移動数のマイナスを抑制。

※2 20～24歳→25～29歳から30～34歳→35～39歳の純移動数(転入-転出)が5年間でそれぞれ100人(男女均等)増加した場合。

下記の仮定に基づき、本市ではパターン3のシナリオ(パターン2+出生率上昇+社会移動改善(強))のシナリオを人口の将来展望としている。目標人口は2040(平成52)年に33,705人、2060(平成72)年に26,787人である。

①合計特殊出生率

合計特殊出生率については、市単独の施策で改善を図ることは困難で、国策として継続的に取り組んでいく必要がある。よって、国の人口ビジョンを参

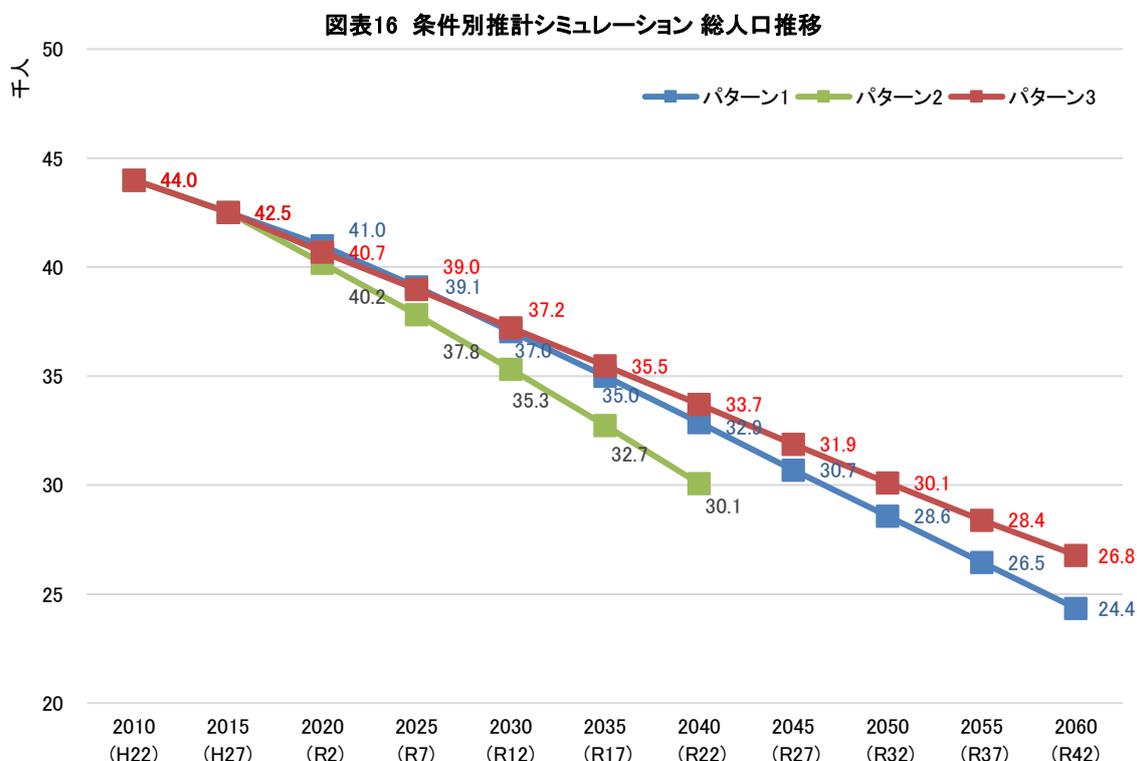
考として、最も厳しい条件である パターン 2 を基準に、合計特殊出生率が令和 2 (2020) 年に 1.6、令和 12 (2030) 年に 1.8、令和 22 (2040) 年に 2.07 となることを仮定した。

②純移動率の仮定

最も厳しい条件であるパターン 2 を基準に、15～19 歳→20～24 歳の純移動数のマイナスが令和 2 (2020) 年から 30%抑制 され、かつ 20・30 代層の純移動数が 1 年あたり+60 人となることを想定した。本市においては 1990 年代まで 20・30 代層の純移動数は流入超過で推移してきた。そのため、20・30 代層の純移動数を流入超過に転換することは本市の人口を展望する上で最も重要な課題である。また、15～19 歳→20～24 歳の若年層については 30 %の抑制率であれば、実現が見込めると考えた。

2 人口の将来展望の検証

令和 2 (2020) 年の国勢調査に基づいて推計したパターン 1 は、最も厳しい推計であるパターン 2 とパターン 3 の間に収まっている。第 1 期、第 2 期よりも改善しているものの、大きな前提条件の変更はないと考えられることから、今回は人口の将来展望は修正しないものとする。



第 2 章 総合戦略

第 1 基本的な考え方

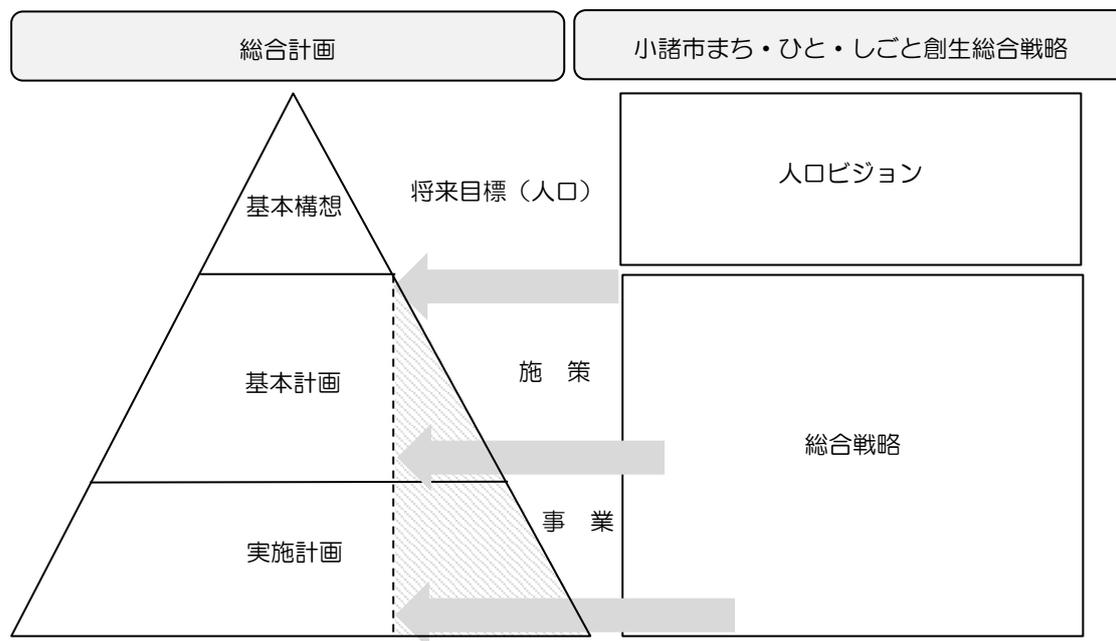
1 趣旨

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、国の「まち・ひとしごと創生総合戦略」及び県の「しあわせ信州創造プラン 3.0」を勘案し、少子高齢化・人口減少が急速に進む社会情勢においても、本市の地域資源を活かしながら地方創生を実現するため、目標や具体的な施策を示すものである。

2 総合計画における位置づけ

本市の総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されている。総合戦略の施策は基本計画の施策の一部とし、具体的な取り組みは実施計画の事業の一部とする。

<総合計画と総合戦略の関係>



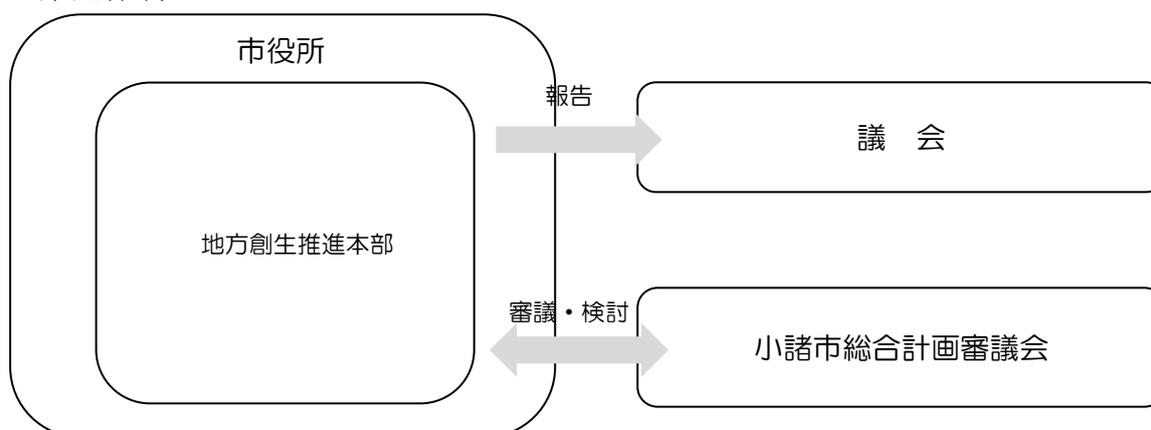
3 計画期間

令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間とする。

第2 PDCA サイクル

総合戦略は、行政のみならず産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言士）等で構成する総合計画審議会でその方向性や具体案について審議・検討した。

<策定体制>



本市においては、平成25年の第9次基本計画の策定以降、トータル・システムを志向し、既にPDCAサイクルの確立を図ってきた。総合戦略の施策は基本計画、具体的な取り組みは実施計画に含まれることになる。そのため、総合戦略は、現行の基本計画・実施計画と一体的に運用することとする。具体的には、毎年度、総合戦略を含む基本計画・実施計画の実績について、政策会議（第1回夏季政策戦略立案会議）が確認し、今後の取り組みを検討する。次に産官学金労言士等の外部有識から構成される総合計画審議会が、政策会議において調整された基本計画・実施計画の実績と今後の取り組みについて審議する。この基本計画・実施計画の実績と今後の取り組みは成果説明書としてとりまとめられ、総合計画審議会の審議結果を付した上で、決算議会に提出され、決算とともに審議される。本市ではこのようなPDCAサイクルを今後も継続することで、アカウンタビリティを果たしていく。

第3 基本目標

1 地方に仕事をつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和10年度）

指標	数値目標
企業立地数	4年間で20件以上

※現状値 11件（令和5年度）

(2) 基本的方向

- ① 食料と農業は生活に欠かせない基盤で、特に小諸市は農産物が豊かで良質である強みがあるため、ブランド化により訴求力を図っていく。特に高品質な農産物を理解してもらうために「食」を通じた情報発信を強く進めていく。
- ② 高単収品目の推進では、品目の選定・スマート農業の活用・新たな栽培形態等 JA や関係企業との連携による取組を進める。農地・農村の活性化を図るため、「農ライフ」の観点による帰農を含めた新たな人材の確保を図る。
- ③ 地域の強みを活かした積極的な企業誘致・ITビジネス集積は、的確なニーズの把握による信頼度の高い営業を行うとともに、競争力をさらに高めるための新産業団地の整備を着実に進める必要がある。
- ④ 既存企業の事業拡大や技術力向上への支援に引き続き注力するほか、今後、絶対的に必要となるデジタル人材の雇用確保、事業所のIT業務拡大等を契機に女性が活躍できる仕事の支援など、子育て世代が安心して働くことができる職場づくりを、商工会議所と連携する。
- ⑤ 専門性が高いITエンジニアの育成と人材の雇用促進をすることにより、事業者の業務改善と就労支援を促す。市独自の取組である信州小諸ジョブセンターを積極的に活用しながら、地域内のみならず地域外からの担い手づくりとしての人材誘致にも積極的に関わることにより、地域経済の新しい担い手を確保する。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和10年度)
<p>実現 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の</p>	<p>●持続可能で多様な小諸の「農」と「森林(もり)」を目指します(施策4-1)</p> <p>小諸の農全体・個別の農産物・農ライフ等の認知度を「食」を通じた手法で強力に高めるなど、ブランド化をそれぞれスパイラルアップさせる。また、専業(的な)農業経営では、産地と優良農地の維持・発展による安定的な経営と高単収作物の移行を進める。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物のブランド化 ○ 「食」を通じた情報発信 ○ 品目の選定・スマート農業の活用・新たな栽培形態等 JA や関係企業との連携 ○ 帰農を含めた新たな人材の確保 	<p>小諸の農のブランド(商品)化推進組織数: 2組織 (R5: 2組織)</p>
<p>安心して働ける環境の実現</p>	<p>●地域の強みを活かした企業誘致とビジネス集積を強化し、地域経済の活性化を図ります(施策4-2)</p> <p>地域住民だけでなく、移住者など地域外ニーズにも応えられる就業先を確保する。また、起業・創業により新たな事業活動や遊休不動産等の活用などで経済効果を得る。そして、継続的な支援により、物価高騰の影響による地域経済の落ち込みを改善させる。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新産業団地の整備 ○ 子育て世代が安心して働くことができる職場づくり ○ 事業者の業務改善と就労支援 ○ 地域経済の新しい担い手の確保 	<p>市内での起業・創業件数: 4年間で60件以上 (R5: 23件)</p>

2 人の流れをつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和 10 年度）

指標	数値目標
新築住宅着工数と空き家バンク契約数	4 年間で 480 件以上

※現状値 136 件（令和 5 年度）

(2) 基本的方向

- ① こもろ観光局と連携し、地域が持つ小諸市でしか味わえない魅力的な観光を効果的に伝え、ブランド力を活かした情報発信を進め観光誘客を図るとともに、地域資源の活用による新たな観光素材の掘り起こしなど観光地域づくりを進める。
- ② 懐古園は、「学ぶ」「遊ぶ」「楽しむ」が揃った貴重な施設で、特に動物園は、子育て家庭に届けられる貴重な財産と言え、動物園を再整備することにより、子育て環境の充実と憩いの場を提供する。あわせて、動物園開園 100 周年に関連したイベントを実施することにより、懐古園全体の魅力向上と一層の観光誘客を促す。
- ③ 日本文化や歴史、自然を愛する内外からの旅行者やインバウンドをターゲットにした観光戦略を立て実践する。
- ④ 移住・定住促進において、民間事業者の視点をもちながら誘致活動を行い、移住希望者へ農ライフ事業などの新たな移住施策を促すことで、小諸ならではの選択肢を増やす。また、人口減少対策を見据えたまちづくりの担い手育成として、人材誘致の観点も持ち積極的に進める。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和10年度)
<p>地方への移住・定着の推進・地方とのつながりの構築</p>	<p>●暮らしやすさや地域の魅力を発信し、移住・観光交流人口の増加とまちづくりの担い手育成を進めます(施策4-3)</p> <p>事業関係者や地域住民が地域の強みや魅力を認識し、連携した誘客に取り組む。また、新築住宅着工数や空き家バンク物件成約件数を向上させ、移住・定住を増やす。そして、継続的な支援により、物価高騰の影響による消費の落ち込みを改善させる。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源の活用による新たな観光素材の掘り起こし ○ 懐古園全体の魅力向上と一層の観光誘客 ○ 内外からの旅行者やインバウンドをターゲットにした観光戦略の立案と実践 ○ 移住・定住促進 ○ まちづくりの担い手育成 	<p>市内宿泊者数:124,500人 (R5:122,135人)</p> <p>住みよさランキングの全国順位:30位以内 (R5:26位)</p>

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 基本目標

●数値目標（令和10年度）

指標	数値目標
年少人口	4,478人

※現状値 4,592人（令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口）

(2) 基本的方向

- ① 若者の出会いや結婚の希望の実現に向けた支援の充実を図るとともに、誰もが安心して子育てができるよう、ファミリーサポートセンター事業の拡充などにより住民による子育て支援を進める。
- ② 保育園においては将来にわたりより良い保育環境が維持できるよう保育士の確保を図るとともに、民間施設とも連携しながら保育園の再配置計画の策定を進める。「こども家庭センター」を中心に、妊産婦から18歳までのこどもや子育て世帯に対し切れ目なく庁内組織と一体的な相談・支援を行う。
- ③ こどもの貧困やヤングケアラー等の複層化する課題を重視して、支援を必要とするこども及び子育て家庭を早期に把握し、関係機関や民間事業者との連携により、課題解決に向けた「より添った支援」の充実を図る。特に、こどもの育ちの支援においては、切れ目のない継続的な支援体制や学びの機会が確保されるよう、教育委員会をはじめとした関係機関との連携を強化する。
- ④ すべてのこども・若者が尊重され、社会との関わりの中で自尊感情や自己肯定感を育み健やかに成長できるよう、家庭や地域と必要な役割を共有し、協働による次世代を担うこども・若者の健全育成を目指す。
- ⑤ 各学校において、こどもや学校、地域の実態を考慮して、家庭や地域など様々な関係者との連携・協働により学校教育に取り組む「社会に開かれた教育課程」を適切に編成し、こどもたちの「生きる力」を育むための学力の重要な3要素、「①基礎的な知識・技能」「②知識・技能を活用し、自ら

考え、判断し、表現する力」「③主体的に学習に取り組む意欲」の育成を目指して、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の推進と、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現に向けた授業改善を中心に教育活動を進める。その中で、特に、不登校等の個別の課題については、事案に応じて着実に対応していく。上記の様な学校及び関連施設における教育活動の推進を適切に支えるため、ハード面で小諸東中学校区の当面の大規模改修、芦原中学校区の再編校整備を進めるとともに、ソフト面においては、「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント※1」「アクティブ・ラーニング※2」等の実現・充実に必要な人的・物的体制の確保を図る。

- ⑥ 若い世代からプレコンセプション※3を意識した健康づくりを推進する。また、こども家庭センターの母子保健分野においては、すべての妊産婦、こどもへの関わりから、必要な支援がしっかり届くよう児童福祉との連携を強化し、切れ目ない支援につなげていく。

※1 カリキュラム・マネジメント：「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。主な特徴としては、教科横断的な教育、教育の評価・改善、地域との連携が挙げられる。

※2 アクティブ・ラーニング：単方向的な講義形式の授業とは異なり、実際にやってみたり意見を出し合ったり考えたりして学ぶ「能動的（アクティブ）な学習（ラーニング）」のこと。文部科学省では、今後の初等中等教育において、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろん、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが必要であり、アクティブラーニングを推進するとしている。具体的な内容としては、体験学習や調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどがある。

※3 プレコンセプションケア：将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと。（出典：国立研究開発法人国立成育医療研究センター）

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和10年度)
結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	<p>●安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を進めます(施策1-2)</p> <p>出会いや結婚を希望する人にその機会があり、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。また、すべての子どもの権利が擁護され適切な保育や養育がなされている環境を整備する。そして、支援を必要とする子どもや若者、子育て家庭に必要な支援を行う。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ファミリーサポートセンター事業の拡充 ○ 保育士の確保と保育園の再配置計画の策定 ○ 「より添った支援」の充実 ○ 切れ目のない継続的な支援体制や学びの機会の確保 ○ 児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応と支援 ○ 協働による次世代を担う子ども・若者の健全育成 	<p>子育てしやすい環境づくりに対する市民満足度(市民意識調査)：51.5% (R5：47.7%)</p>
	<p>●教育環境の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育みます(施策1-1)</p> <p>各学校において、子どもの心身の発達の段階や特性、学校や地域の実態が十分考慮された適切な教育課程が編成され、それに基づき様々な関係者との連携・協働による教育活動を着実に日々実践する。また、学校教育を通じて「生きる力」を身に付けた子どもたちが、</p>	<p>全国学力状況調査結果：全国平均を超える (R5：小90.1 中90.7)</p> <p>全国体力状況調査結果：全国平均を超える (R5：小95.9 中)</p>

	<p>それを活かし、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら社会において活躍する状態を目指す。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「カリキュラム・マネジメント」の推進 ○ 「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現 ○ 個別の課題については事案に応じた着実な対応 ○ 小諸東中学校区の当面の大規模改修、芦原中学校区の再編校整備 ○ 必要な人的・物的体制の確保 	<p>91.0)</p> <p>学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合：小 88% 中 76% (R5：小 88.2% 中 76.0%)</p>
	<p>●一人ひとりが健康に心がけ、生涯元気で暮らせるよう支援します（施策 3-1）</p> <p>プレコンセプションを意識する若者を増やし、こどもや子育て世代が、健やかに安心して生活できるようにする。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代からプレコンセプションを意識した健康づくり ○ すべての妊産婦、こどもへの切れ目ない支援 	<p>安心して妊娠・出産できる環境づくりの満足度（4か月児健診時アンケート）「普通」「やや満足」「満足」の合計値：92.6% (R5：86.9%)</p> <p>安心して育児ができる環境づくりの満足度（3歳児健診時アンケート）「普通」「やや満足」「満足」の合計値：92.6% (R5：88.0%)</p>

4 魅力的な地域をつくる

(1) 基本目標

●数値目標（令和10年度）

指標	数値目標
人口の社会増減数	毎年+300人以上

※現状値 +289人（令和5年度）

(2) 基本的方向

- ① 小諸駅周辺地域未来チャレンジビジョンで掲げたまちのイメージの実現に向け、小諸駅前広場の再整備と旧小諸本陣・大手門・三之門地区の文化観光交流拠点化の取組を行う。まちタネ広場を中心に交流人口、関係人口増につながる取組を行い、公共交通の利便性が高く、歩いて暮らせる居住誘導エリアへの居住誘導を進める。持続可能な交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通計画の策定に向けた調査を行い、「こもろ愛のりくん」の利便性と効率性の両立を図る運行改善等と広域的な幹線交通維持のため、引き続き運行事業者との連携・支援を行う。
- ② アフターコロナの時代に即した地域コミュニティの活性化を目指し、地域課題の共有をはじめ、区を越えた共同事業や運営管理体制の構築など、地域の主体性を基本に地域に寄り添った支援を進め、地域の課題解決に「市民とともに協働」で取り組む。市民活動・ボランティアサポートセンターにおいては、引き続き市民活動の情報発信や団体間のコーディネートを行うほか、補助事業の実施により市民活動の推進を図る。また、市民や市民団体、企業や大学・高校等と協働のパートナーとして連携を深め、行政の役割を積極的に果たすとともに、佐久地域における広域連携をはじめ、姉妹都市との交流を深め、包括的な協力・連携関係の構築に努める。
- ③ 市民生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備において、生活道路の新設や拡幅改良は、評価項目に基づき、効率的で効果のある整備を計画的に行い、即効性のある維持修繕を主体的に行い道路の安全性を確保する。また、幹線道路の舗装改良は長寿命化修繕計画に基づき計画的に行う。橋梁修繕等の整備は、将来への持続を考えた長寿命化修繕計画に基づき、効果のある整

備を行う。公営住宅等の改善事業及び集約化は、長寿命化変更計画に基づき、事業を計画的に行い、老朽化が著しい団地の集約化を図る。

- ④ 第4次小諸市健康づくり計画に基づき、健康づくりがより市民に浸透する仕組みを整えていくとともに、関係組織等と連携し、健康的な食習慣や運動習慣の定着、適切な睡眠や休養、がんとの共生、心の健康、口腔の健康などの健康づくりを進め、一人ひとりが健康に心がけ、すべての人の命が大切にされるまちを目指す。また、健診受診啓発、保健指導により、生活習慣病等の重症化を予防する。災害や感染症の流行等の健康危機に備えるとともに、地域医療体制の確保に取り組む。
- ⑤ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生き生きと暮らし続けることができる「地域づくり」を推進する。各種健康教室の開催や専門職による訪問指導、高齢者に地域の通いの場への参加を促し人との交流を増やすなど、高齢者の健康づくり・介護予防に取り組み、元気な高齢者を増やすことで、要介護者の増加をできるだけ抑え、高齢者が社会で役割を持って地域づくりの担い手として活躍できるようにする。また要介護状態となっても安心して過ごせるよう、介護保険サービスの供給体制の維持のため、地域における多様な人材の確保や、介護専門職の質の向上、多職種連携強化を図る。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (令和10年度)
確保 活力を生み、 安心な生活を実現する環境の	<p>●多極ネットワーク型コンパクトシティにより、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進めます(施策5-1)</p> <p>人・モノ・文化が行き交う、小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活の利用や文化・観光交流を活発に行う。また、公共交通の利便性が高い小諸駅・市庁舎周辺地域における“居心地のよい、歩いて楽しい”都市づくりにより、居住誘導区域への転入を進める。そして、持続可能な交通ネットワークの構築に向け、「こもろ愛のりくん」が利便性と効率性を両立して運行する。</p>	<p>相生町通りの歩行者数：1,650人 (R5：1,445人)</p> <p>居住誘導区域の人口密度：30.0 (R5：27.9)</p> <p>こもろ愛のりくんの年間利用者数：60,600人 (R5：54,000人)</p>

<p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小諸駅前広場の再整備と旧小諸本陣・大手門・三之門地区の文化観光交流拠点化 ○ 公共交通の利便性が高く、歩いて暮らせる居住誘導エリアへの居住誘導 ○ 地域公共交通計画の策定に向けた調査 	
<p>●参加と協働により市民主体のまちづくりを推進します(施策6-1)</p> <p>自治基本条例の基本理念に基づくまちづくりを推進する。また、各主体の自発的で主体的な活動が活発に行われている状態を目指す。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の課題解決への協働での取り組み ○ 補助事業の実施による市民活動の推進 ○ 市民や市民団体、企業や大学・高校等と協働のパートナーとして連携 ○ 広域連携をはじめ、姉妹都市との交流 	<p>過去3年以内に、区等で開催された行事や活動に参加したことがある市民の割合(市民意識調査): 62.0%</p> <p>(R5: 54.0%)</p>
<p>●社会基盤の整備と長寿命化を進めます(施策5-2)</p> <p>生活道路の改良・維持修繕を行い、通行の安全性を確保する。また、舗装改良や橋梁及び横断歩道橋等を、長寿命化修繕計画に基づき適正に維持管理する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価に基づいた生活道路の効果ある整備、即効性のある維持修繕 ○ 各長寿命化修繕計画に基づいた、効果のある整備 ○ 老朽化が著しい団地の集約化 	<p>生活道路の維持・補修に対する市民満足度(市民意識調査): 57.0% (R5: 53.7%)</p>
<p>●一人ひとりが健康に心がけ、生涯元気で暮らせるよう支援します(施策3-1)</p> <p>健康寿命が延伸し、不健康期間が縮小する状</p>	<p>健康寿命(平均自立期間):</p> <p>男性 81.6歳</p>

	<p>態を目指す。また、健康づくりに必要な情報を市民に届け、健診受診者や健幸マイレージの参加等、生涯を通じて健康づくりに取り組む人を増加させる。そして、必要とする人が相談支援につながるとともに、ゲートキーパーが増え、悩みや困難を抱えた人が追いつめられることなく、助けを求められるようにする。二次救急医療をはじめとする地域医療体制も維持する。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病等の重症化の予防 ○ 地域医療体制の確保 	<p>女性 86.1 歳 (R5 : 男性 80.7 歳 女性 85.4 歳)</p> <p>特定健康診査 (国民健康保険) 受診率 : 54% (R5 : 41.5%)</p> <p>安心して医療が受けられると感じている人の割合 (市民意識調査) : 70.0% (R5 : 68.8%)</p>
	<p>●高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します(施策 3-3)</p> <p>介護予防事業、各種健康教室などの充実により、元気な高齢者を増やす。また、支え合いの充実により、地域で安心して暮らし続けることができる高齢者を増やす。そして、介護給付サービス費の増加をできるだけ抑制し、介護保険制度が持続可能な仕組みとして存続させる。</p> <p>(具体的な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の健康づくり・介護予防 ○ 高齢者による地域づくりの担い手 ○ 介護専門職の質の向上 ○ 多職種連携強化 	<p>介護申請 (65 歳以上) の初回申請平均年齢 : 男性 : 82.1 歳以上 女性 : 84.8 歳以上 (R5 : 男性 82.1 歳 女性 84.8 歳)</p> <p>要介護認定率 : 14.2% 以内 (R5 : 13.9%)</p>